

令和 5 年度

恵庭市いじめ不登校問題等対策協議会



日 時：令和 5 年 7 月 12 日（水） 15:30～

場 所：恵庭市民会館 第 1 会議室

恵庭市教育委員会教育支援課

会 議 次 第

1. 開会

2. 会長・副会長選出

3. 報告及び協議

(1) 令和4年度恵庭市いじめ不登校対策事業報告
及び令和5年度同事業計画について 担当 前田
P.1～6

(2) いじめ、不登校の状況及び対策について 担当 佐藤
P.7～12
・市内児童生徒のいじめ、不登校状況
・恵庭市教育支援センターについて

(3) 令和4年度恵庭市適応指導教室運営状況報告 担当 松井
及び令和5年度教育支援センター運営計画について P.13～20

4. 恵庭市いじめ防止基本方針改訂について 担当 北村

5. その他

6. 閉会

令和4年度 恵庭市いじめ不登校対策事業報告

1 恵庭市いじめ不登校問題等対策協議会の開催

○ 令和4年7月12日（火）に開催

〔内 容〕

- ・ 令和3年度恵庭市いじめ不登校対策事業報告及び令和4年度同事業計画について
- ・ 令和3年度恵庭市適応指導教室運営状況報告及び令和4年度同運営計画について
- ・ 市内児童生徒のいじめ、不登校の状況について

2 いじめや不登校に対する各種調査の実施

〔内 容〕 いじめや不登校の未然防止、実態把握及びこれらの問題への対処、意識啓発のため、各種調査を実施した。

《いじめについて》

- いじめの把握のためのアンケート調査（6月、11月）
⇒ 全児童生徒に対して、いじめられたことがあるか嫌な思いをさせられた等について調査。
- いじめの問題への対応状況の調査（6月、9月、11月）
⇒ アンケート調査や本人・保護者からの訴え等によって学校が認知したいじめの事案について、どのように対応したのかを調査。
- いじめの問題への取組状況の調査（5月、11月）
⇒ 学校がいじめの未然防止や早期発見、早期解決のためにどのような取組を行っているのかを調査。

《不登校について》

- 児童生徒の欠席状況の調査（毎月）
⇒ 月に5日以上欠席した児童生徒について、欠席の態様や学校の指導・対応状況について報告を受ける。（毎月、全児童生徒対象）
- 児童生徒の欠席への対応状況の調査（8月、1月）
⇒ 欠席が多くなっている児童生徒への学校の対応状況、相談機関等の利用状況について調査。

〔成果・課題〕 いじめアンケートの実施によって、いじめを早期に発見することができ、早期対応、早期解決に繋げることができた。

いじめ問題への対応状況及び取組状況を調査することにより、各学校のいじめ問題への意識を啓発するとともに、校内いじめ問題対策委員会を核とした組織的な対応を推し進めることができた。

不登校に関する報告や調査の実施によって、不登校への早い段階での対応、学校と市教委、関係機関が連携しての対応を図ることができた。

いじめが発生した事案について、支援・指導を確実に実施した。

3 「いじめの問題の具体的な取組」の策定

〔内 容〕 各校のいじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止や早期発見、早期解決に向けた学校の取組について具体的にまとめる。各校の取組を教育委員会でとりまとめ、全校に配布する。

〔成果・課題〕 計画書を作成することにより、学校全体でどのようにいじめの未然防止や早期発見、早期解決に努めるのかを再確認する機会とすることができた。

全校分をとりまとめ、各学校に配布することで、他の学校の取組を知る機会となっている。今後も、**不断の見直し、改善、全教職員が共通認識のもと対処していく必要がある。**

4 「みんなでいじめの問題を考える日」の取組

〔内 容〕 各小中学校が、いじめ撲滅宣言や標語づくり、ビデオ視聴や寸劇、集会の開催など様々な活動に取り組む日を設定し、いじめの問題や命の大切さについて考える。

〔成果・課題〕 市内全小中学校において、それぞれ特色ある集会が開催された。いじめ撲滅宣言や標語づくり、いじめを取り上げたビデオ視聴や寸劇等を通して、児童生徒一人一人がいじめを自分自身の問題として捉え、意識の高揚を図る機会とすることができた。

5 「なかよしさわやか DAY 全市交流会」の開催

《市教委・恵庭市いじめ不登校問題等対策協議会共催》

- ・内 容 市内全小中学校の児童会・生徒会の代表者が集い、いじめのない学校づくりに向けた取組のさらなる活性化や小中学校間の連携を図ることを目的に、いじめに関するグループ協議を行い、話し合われた内容を報告し合う。

協議テーマ:みんなで考えてみよう!「あなたならどうする?これっていじめなの?」

- ・日 時 令和4年7月21日(木)15時~16時30分(恵庭市民会館大会議室・視聴覚室)

- ・参加者 101名
(児童生徒47名、教職員15名、教育委員会15名)

- ・成 果 グループ協議では児童生徒から多くの意見が出され、活発な意見交換がなされた。発表を通して、いじめに対する認識を改めて確認し、些細なことがいじめにつながることや、いじめの防止についてそれぞれができることを確認し合った。児童生徒がいじめについて主体的に考える機会となり、交流会で話し合われた内容は各校に持ち帰り、今後のいじめに対する児童会・生徒会の取組に生かせるものとなった。また、意見交流することで、いじめ撲滅に向けてのリーダーとしての意識を啓発することができた。

***令和5年度は、7月20日(木)15:30~に開催予定**

6 CAP 教育プログラムの取組

〔内 容〕 CAP は、「北海道 CAP をすすめる会」が行っている教育プログラム。子どもたちが、いじめ・痴漢・虐待・性暴力などの様々な暴力から自分自身を守り、人権意識を育てることを目的に、全小学校において児童向け、教職員向けのワークショップ（保護者向けワークショップは全市一斉）を開催する取組。

今年度は、すべてのワークショップを実施した。

CAP を実施しない中学校においては、「自己防衛力向上事業」を当初計画のとおり実施した。

〔成果・課題〕 全小学校で CAP を実施した。子どもが暴力から身を守るための行動や、大人ができることなど、正しい知識を学ぶことで、子どもの「生きる力」を引き出す方法を学んだ。また、子どもの人権について学び、保護者が普段の生活の中で、子どもたちとどのように接していくか、学ぶ機会となった。

全中学校は「自己防衛力向上事業」を実施した。防犯教室、ハート&ハート集会、非行防止教室、飲酒・喫煙及び薬物乱用防止教室、ネットトラブル防止教室など、多岐にわたる内容で実施された。ビデオ視聴や講師を招いて話を聞くなどの取組を通して、児童生徒自らが危険を察知し、自分自身の身を守る方法について学ぶことができた。

7 スクールソーシャルワーカー活用事業

〔内 容〕 いじめや暴力行為等の問題行動、不登校、虐待等の背景には、児童生徒の置かれている環境に課題があることが多い。スクールソーシャルワーカーを教育委員会に配置し、面談や家庭訪問等を通して児童生徒が置かれた環境への働き掛けを行い、問題の改善を図る。（3名を配置、派遣型）

学校と保護者の間の調整、橋渡しを行うとともに、関係機関とのネットワークの構築を進め、学校や各機関が連携して支援できるようにする。

〔成果・課題〕 学校が対応に苦慮しているケースにおいて、スクールソーシャルワーカーが学校と保護者の間に入り、両者の関係を改善させることに努めた。また、スクールソーシャルワーカーが関係機関（こども家庭課・児童相談所・保健課）と連携し、「チーム」として児童生徒や家庭を支援することができた。

市内13校（小学校・8校、中学校・5校）への定期訪問を行った。各校のスクールソーシャルワーカー連携担当者と定期的に情報交換することで、課題を持つ児童生徒への支援ができた。更に支援の充実に努める必要がある。

*新型コロナウイルス感染症の影響で、定期家庭訪問（6月・10月・2月）が実施できなかった。

【活動実績】

来所相談…56件、電話相談…103件、巡回相談…82件
訪問相談…35件、ふれあいルーム訪問指導…220回
ケース会議…21件

8 スクールカウンセラー活用事業

〔内 容〕 市内小中学校に対してスクールカウンセラー4名を配置し、それぞれの担当校で教育相談を実施した。

児童生徒・保護者・教職員を対象にカウンセリング、助言等を行い、心の悩みの深刻化やいじめ・不登校等の未然防止、早期発見、早期対応を図る。

市民会館での教育相談を月に1回実施。(市内の小中高校生及び保護者対象)

〔成果・課題〕 児童生徒や保護者の悩みを受け止め、解消に向けて働きかけた。また、教職員が個人で課題を抱え込まないよう、専門的な立場から課題の解決に当たった。

【相談件数集計】(全小中学校)

学校名	相 談 者	相 談 内 容													合計
		不登校	いじめ問題	暴力行為	児童虐待	友人関係	貧困の問題	非行・不良行為	家庭環境(虐待・貧困を除く。)	教職員との関係	心身の健康・保健	学業・進路	発達障害等	その他	
	児童・生徒の相談人数	93	2	1	1	46	0	0	26	15	42	8	17	0	251
	保護者の相談人数	305	1	1	1	29	0	0	42	21	90	15	29	3	537
	教職員の相談人数	221	1	0	1	33	0	0	61	23	84	22	44	132	622
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	85	87
	小 計	619	4	2	3	108	0	0	129	59	217	45	91	220	1,497

【相談件数集計】(市民会館)

学校名	相 談 者	相 談 内 容													合計
		不登校	いじめ問題	暴力行為	児童虐待	友人関係	貧困の問題	非行・不良行為	家庭環境(虐待・貧困を除く。)	教職員との関係	心身の健康・保健	学業・進路	発達障害等	その他	
	児童・生徒の相談人数	4	0	0	0	2	0	0	0	1	2	0	0	0	9
	保護者の相談人数	48	0	0	0	6	0	0	5	2	3	0	0	0	64
	教職員の相談人数	18	0	0	0	0	0	0	2	1	4	0	0	0	25
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小 計	70	0	0	0	8	0	0	7	4	9	0	0	0	98

相談件数は1,200件を超えており、教育相談においてスクールカウンセラーが果たす役割は大きい。今後も連携して対応に当たりたい。

9 メンタルフレンド事業

〔内 容〕 さまざまな理由により学校へ行くことができず、家に閉じこもりがちな児童生徒の自主性や社会性を引き出すことを目的に、地域の大学生を『メンタルフレンド』として募集・登録し、家庭訪問等による会話や遊びを通して、不登校児童生徒への声掛けを行う。

なお、メンタルフレンドはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー

の助言の下で活動を行い、教育委員会が実施する研修会への参加等を通して、児童生徒との関わり方について学ぶ。

〔成果・課題〕 今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で家庭訪問を控えざるを得なかったため実施できなかった。不登校状態にある児童生徒が家族以外の人と関わる機会としての本事業の効果は大きいと考える。実施できる状況になれば、継続的に実施しようと考えている。今後も、機会を見てメンタルフレンドの活用を働きかけていく。

メンタルフレンド登録人数 6人

○ 研修会 メンタルフレンド研修を1回実施した。

令和5年度 恵庭市いじめ不登校対策事業計画

4月	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒指導に係る各種事業について依頼（校長会・教頭会にて） ○スクールソーシャルワーカー連携担当者会議（4/27） ○スクールソーシャルワーカー定期学校訪問（全小中学校、毎月） ○子ども家庭課・教育支援課（スクールカウンセラー、スクールソーシャル）連携会議（毎月） ○ふれあい指導員三者懇談
5月	<ul style="list-style-type: none"> ○「いじめの問題の具体的な取組」、「みんなでいじめの問題を考える日」の計画書提出（全小中学校） ○「ふれあいルーム」指導員学校訪問 <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの問題への取組状況の調査①《全小中学校》
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの把握のためのアンケート調査①《全小中学校児童生徒》 ・いじめの問題への対応状況の調査①《全小中学校》 ○スクールソーシャルワーカー家庭訪問（不登校児童生徒宅） ○CAP 子どもワークショップ、教職員ワークショップ開始
7月	<ul style="list-style-type: none"> ○恵庭市いじめ不登校問題等対策協議会（7/12） ○「なかよしさわやか DAY 全市交流会（7/20）
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の欠席への対応状況の調査①《全小中学校》 ○CAP 保護者ワークショップ（予定）
	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの問題への対応状況の調査②《全小中学校》 ○「ふれあいルーム」指導員学校訪問
10月	○スクールソーシャルワーカー家庭訪問（不登校児童生徒宅）
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの把握のためのアンケート調査②《全小中学校児童生徒》 ・いじめの問題への対応状況の調査③《全小中学校》 ・いじめの問題への取組状況の調査②《全小中学校》
12月	・児童生徒の欠席への対応状況の調査②《全小中学校》
1月	
2月	○スクールソーシャルワーカー家庭訪問（不登校児童生徒宅）
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の欠席への対応状況の調査③《全小中学校》 ・いじめの問題への対応状況／進捗状況の確認《全小中学校》

令和4年度適応指導教室「ふれあいルーム」運営状況報告

(1) 指導目標

- ① 一人一人の状況に合わせてながら、基礎的な学力の定着を目指した支援を行う。
- ② 自立・集団活動や体験活動を通して、様々な事柄への興味・関心を広げる支援を行う。
- ③ 心身ともに落ち着くことができる環境の中で交流を重ね、周りの人と関係を築きながら、社会で生活していくための力や自信を取り戻す支援を行う。

(2) 具体的な取組

- ① 通級や見学希望の保護者、児童生徒との面談を行い、学習支援、集団適応の諸活動を行った。
 - 英語、数学を中心とした学習時間の設定(午前2時間)
 - 生徒理解、集団適応の支援を行う集団活動、体験活動(午後及び年間行事活動)
- ② 学校との連携状況
 - 学校訪問…5月はふれあいルームに通級している生徒の在籍学校へ、10月は市内全小中学校へ指導員が訪問し、校長、教頭、担任、担当者との情報交流を行っている。
 - 通級報告…毎月末に、児童生徒の1ヶ月の様子を記した通級報告書を各学校へ送付した。子どもの様子を伝え、担任や担当者と共通理解を図った。電話にて毎日の通級連絡を行った。
 - 個別支援計画の作成…生徒の実態(通級日数等)、現状・評価、目標(中期目標、短期目標)、手だて等を記載し、実態・現状の交流と目標や手だてについて学校と協議・連携をした。
- ③ 家庭との連携
 - 教育相談…7月と1月の夏季休業、冬季休業中に保護者との個人懇談、3月と4月の春季休業に保護者と児童・生徒との三者懇談を行っている。ふれあいルームでの児童生徒の様子を伝え、家庭での様子を聞くなどして、共通理解を深めた。
 - 通級報告…毎月末に児童生徒の1か月の様子を記した通級報告を各家庭(保護者宛)へ送付している。子供の通級回数や学習状況、様子を細かく伝えることによって、保護者との共通理解を図った。

(3) 学年別通級児童生徒数

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
男子	0	0	0	0	1(1)	1(1)	5(3)	7(5)	5(3)	19(9)
女子	0	0	1(1)	1(1)	1(1)	1(0)	12(9)	14(11)	14(9)	44(32)
計	0	0	1(1)	1(1)	2(2)	2(1)	17(12)	21(16)	19(8)	63(41)

()は断続・継続的に通級した児童生徒数

(4) 学校復帰状況

令和4年度学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
完全学校復帰	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5
不定期登校・相談室登校・部分復帰	0	0	0	0	1	1	9	6	6	23

- ① 完全学校復帰…継続して登校し、授業に参加している状況
- ② 不定期登校・相談室登校…一定期間、継続して学校へ登校し、学級での活動に参加あるいは相談室での学習に取り組むことができている状況。ふれあいルームへの通級も並行して実施している場合が多い。

(5) 卒業生進路状況

学校形態・他	生徒人数	学校形態・他	生徒人数
全日制公立高校	6名	通信制・単位制私立高校	7名
全日制私立高校	0名	通信制・単位制公立高校	2名
定時制公立高校	1名	その他	3名

(6) 令和4年度児童生徒に係る主な活動報告

5月10日	教材園野菜等植え付け
6月 7日	社会見学（千歳市周辺:千歳水族館、防災センターなど）
7月 5日	石狩管内適応指導教室生徒交流会(体育交流:千歳市)
7月22日	夏の調理実習
9月 6日	教材園野菜等収穫
9月 9日	秋の調理実習
12月23日	もちつき会(コロナ感染予防のため中止)
3月 9日	卒業を祝う会

(7) 指導の状況及び成果と課題

[成 果]

- ① 家庭に引きこもっていた生徒の生活リズムの改善を図り、社会生活に復帰するきっかけを与えることができた。
- ② 寄り添うことを基本に生徒の話を傾けるなど、信頼関係の構築に努めることで、ふれあいルーム等が本人にとって安心して通える場所となった。
- ③ 1人で行動する生徒が多い為、様々な場面で集団活動を取り入れた結果、それぞれが自分なりのコミュニケーションに努めるようになった。
- ④ 毎月の通級報告や学校訪問、支援検討会議など学校と教育支援センター（旧適応指導教室）の連携を強めてきた。
- ⑤ 学校復帰や少しでも学校に登校しようと考えている児童生徒が増える傾向にあった。
- ⑥ ふれあいルーム以外に2か所教室が開設することにより、児童生徒の状況やペースに合わせた教室を選択できるようになったため、利用する児童・生徒が増加した。

[課題・解決へ向けて]

- ① 学校復帰へ向けた連携を今後も密にし、様々な場面での連携をお願いすると共に、学校や担任、長欠担当教員等による支援体制の強化に努める。
- ② 教育支援センターに通級していない不登校児童生徒への学校、担任、SSWを通じた働きかけを一層強化するよう努める。
- ③ 発達障害や家庭環境、生徒指導上の課題を抱える通級児童生徒への対応については指導員だけでは難しく、他機関との連携を密にして指導するよう努める。

令和5年度 恵庭市教育支援センター 「ふれあいルーム」「学びの森」「ステップルーム」運営計画

(1) 指導目標

- ① 一人一人の状況に合わせてながら、基礎的な学力の定着を目指した支援を行う。
- ② 自立・集団活動や体験活動を通して、様々な事柄への興味・関心を広げる支援を行う。
- ③ 心身ともに落ち着くことができる環境の中で交流を重ね、周りの人と関係を築きながら、社会で生活していくための力や自信を取り戻す支援を行う。

(2) 具体的な取組

- ① 通級や見学希望の保護者、児童生徒との面談を行い、学習支援、集団適応の諸活動を行う。
 - 英語、数学を中心とした学習時間の設定(午前2時間)
 - 生徒理解、集団適応の支援を行う集団活動、体験活動(午後及び年間行事活動)
- ② 学校との連携状況
 - 学校訪問…5月には通級生の在籍校、10月には全小中学校へ指導員が訪問し、校長、教頭、担任、担当者等との情報交流を行う。
 - 通級報告…毎月末に、児童生徒の1ヶ月の様子を記した通級報告書を各学校へ送付する。
子どもの様子を伝え、担任や担当者と共通理解を図る。
電話にて毎日の通級連絡を行う。
 - 個別支援計画の作成…生徒の実態(通級日数等)、現状・評価、目標(中期目標、短期目標)、手だて等を記載し、実態・現状の交流と目標や手だてについて学校と協議・連携する。
- ③ 家庭との連携
 - 教育相談…7月と1月の夏季休業、冬季休業中に保護者との個人懇談を行う。ふれあいルームでの児童生徒の様子を伝え、家庭での様子を聞くなどして、共通理解を深め、個別支援計画に反映。
 - 通級報告…毎月末に児童生徒の1か月の様子を記した通級報告を各家庭(保護者宛)へ送付している。
子供の通級回数や学習状況、様子を細かく伝えることによって、保護者との共通理解を図る。
 - 三者懇談…春休み期間に、次年度も引き続いて通級を希望する児童生徒を対象に本人、保護者、指導員の三者で希望する進学先の情報交流や学校復帰と継続通級への意思確認を行う。

(3) 5月末現在の学年別通級児童生徒数

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
男子	0	0	0	0	0	1(1)	1(1)	5(3)	7(3)	13(8)
女子	0	0	0	1(0)	2(1)	1(1)	1(1)	12(8)	14(12)	29(23)
計	0	0	0	1(0)	2(1)	2(2)	2(2)	17(11)	21(15)	42(31)

()は継続的・断続的に来室している・していた児童生徒数

(4) 令和5年度の主な活動計画

<p>【4月】 6日(木)～14日(金) 10日(月) 18日(火) 27日(木) 28日(金)</p>	<p>三者懇談 ふれあいルーム・学び森・ステップルーム開始 図書館研修 体育研修 前期学校訪問</p>	<p>【10月】 6日(金)～10日(火) 17日(火) 19日(金) 24日(火)</p>	<p>秋季休業 図書館研修 体育研修 管内生徒交流会(千歳市)</p>
<p>【5月】 2日(火)～9日(火) 2日(火) 8日(月) 9日(火) 16日(火) 18日(木)</p>	<p>前期学校訪問 教材園施肥耕作 野菜種苗買い出し 教材園苗植え 図書館研修 体育研修</p>	<p>【11月】 14日(火) 30日(木)</p> <p>【12月】 5日(火) 7日(木) 21日(木) 22日(金) 23日(土)～1月15日(月) 25日(月)～26日(火)</p>	<p>図書館研修 体育研修</p> <p>図書館研修 体育研修 もちつき準備・買い出し もちつき会 冬季休業 保護者との個人懇談</p>
<p>【6月】 1日(木) 6日(火) 13日(火) 22日(木)</p>	<p>体育研修 社会見学 図書館研修 体育研修</p>	<p>【1月】 16日(火) 19日(金) 25日(木)</p>	<p>ふれあいルーム・学び森・ステップルーム開始 図書館研修 体育研修</p>
<p>【7月】 6日(火) 20日(木) 21日(金) 25日(火)～8月17日(木) 27日(木)～28日(金)</p>	<p>図書館研修 調理実習準備・買い出し 夏の調理実習 夏季休業 保護者との個人懇談</p>	<p>【2月】 8日(木) 20日(火) 29日(木)</p>	<p>体育研修 図書館研修 体育研修</p>
<p>【8月】 18日(金) 22日(火) 24日(木)</p>	<p>ふれあいルーム・学び森・ステップルーム開始 図書館研修 体育研修</p>	<p>【3月】 7日(木) 8日(火) 12日(火) 22日(金)</p>	<p>卒業を祝う会準備・買い出し 卒業を祝う会 図書館研修 ふれあいルーム・学び森・ステップルーム修了</p>
<p>【9月】 12日(火) 12日(金)～10月3日(火) 21日(木) 22日(金) 28日(木) 29日(金)</p>	<p>図書館研修 後期学校訪問 体育研修 教材園収穫 調理実習準備・買い出し 秋の調理実習</p>		

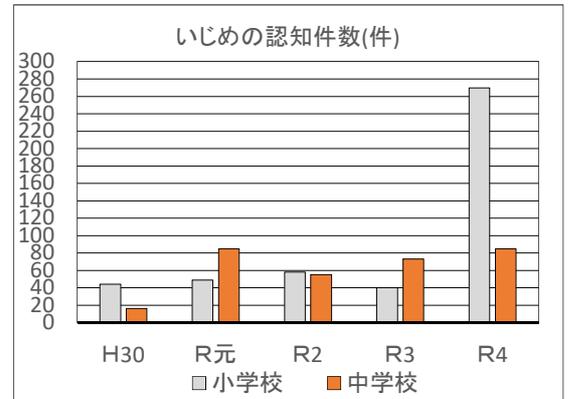
市内児童生徒のいじめ、不登校の状況

1. 令和4年度のいじめの認知件数

◎ いじめの認知件数 ◎

年度	小学校			中学校		
	認知学校数	認知件数	在籍比	認知学校数	認知件数	在籍比
H30	6	44	1.14%	5	16	0.82%
R元	7	49	1.29%	5	85	4.47%
R2	4	58	1.54%	4	55	2.82%
R3	7	40	1.11%	5	73	3.82%
R4	7	270	7.33%	5	85	4.33%

(参考) R3年度 北海道 小～8.03% 中～ 2.42%
 全国 小～7.99% 中～ 3.00%



◎ いじめの解消状況(各年度末の状況) ◎

年度	小学校	中学校
H30	100%	100%
R元	100%	100%
R2	100%	98%
R3	90%	100%
R4	99%	98%

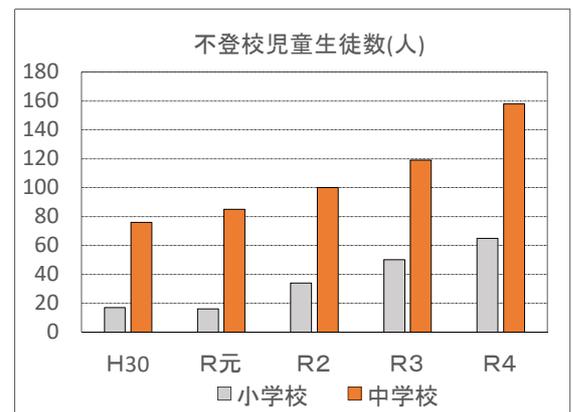
(参考) R3年度 北海道 小～ 95.9% 中～ 96.5%
 全国 小～ 80.4% 中～ 79.1%

2. 令和4年度の不登校児童生徒数

◎ 不登校児童生徒数 ◎

年度	小学校		中学校	
	人数	在籍比	人数	在籍比
H30	17	0.44%	76	3.92%
R元	16	0.42%	85	4.47%
R2	34	0.90%	100	5.12%
R3	50	1.39%	119	6.22%
R4	65	1.76%	158	8.05%

(参考) R3年度 北海道 小～ 1.39% 中～ 6.04%
 全国 小～ 1.3% 中～ 5.0%



◎ 不登校児童生徒への指導結果状況 ◎

状 況	恵庭市 [R4]		北海道 [R3]	
	小学校	中学校	小学校	中学校
指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒	38人(58%)	64人(41%)	1053人(32.7%)	2029人(28.0%)
指導中の児童生徒	27人(42%)	94人(59%)	2168人(67.3%)	5214人(72.0%)